

第1回再犯防止推進計画策定委員会 委員意見要旨(R5.8.25)

委員	意見・質問等	回答等
1 東本委員	委員の中に、刑事施設関係の方が入っていないが、要望があれば呼んで意見を聴くなど可能か。	可能です。 また、来年度以降のネットワークにおいて、刑事施設関係の方にご参画いただけるかどうか、今後確認させていただきます。
2 小出委員	そもそも犯罪が減ってきているということだが、その理由は。	(東本委員から) 人口比の問題で減っているところもあると思います。あとは、地域の中の支援も増えていて、医療機関とか精神科医療の中も含めて、手前ですくいあげられるということも増えていると思います。 むしろ多かった時期の方が理由があって、減っているというよりか多かった時期の経済状況とか生活状況とかってということの方が、着目していくところかと思えます。 検挙される案件は、意外と、軽微な犯罪と言われていたものも立件されることも増えています。 (市確認内容) 警察庁が作成している警察白書によると、平成元年から14年にかけて刑法犯認知件数は約118万件増加したところ、街頭犯罪及び侵入犯罪の認知件数の増加が、元年から14年にかけての刑法犯認知件数の増加に影響を与えたと言われております。平成元年以降、他の年齢層と比較して、14歳から19歳までの人口1万人当たりの検挙人員が圧倒的に多かったが、15年以降大幅に減少し、他の年齢層との差が急速に縮小しています。
3 土佐委員	刑事施設から実際に出てきて社会復帰する、出口の部分の入口の想定はあるか。	保護司の先生やさーくる、行政の窓口など。いろんな形を想定。ネットワークを張っておいて、いつでも連絡が取れて、必要な情報を引き出せるようなイメージづくりができればと考えております。
4 内海委員	ネットワークの部分、就労に関して、例えば、商工会議所とか事業主の団体がこういう席に入っていくとまた違うかなと思った。商工会議所だけでなく、例えば、法人会とか、そういった任意団体というか、事業主の団体とか。	いわゆる産業界の就職に関する窓口を持っているところとかにも、今後、どういった形で実現するかは別物として、いろいろご相談持ち掛けるということはいいいと思うので、参考にさせていただきます。
5 東本委員	刑事施設では、いろんな就労支援が錯綜していて、就労支援・コレワークなど、窓口の整備が追いついていない。支援を受けた経験がなくて出所する、というのはかなりあって、そうすると、自力で探すということになっていく。ハローワークの先生方のサポートも必要ですし、雇用する企業・団体の方々の意識とか認識とか、していくためには研修も含めて、こういったやり取りを聞いていただくところは、確かにご意見いただいた中では、今後在籍いただいたりとか含めて、検討いただける点と思う。	実際に所属していただけるかどうかというところはありますが、雇用先の開拓という意味においても参考にさせていただきます。
6 内海委員	再犯防止に関して、地元に戻った方がいい場合の人と、これは地元に戻らない方がいいという場合がある。	対象者の特性に応じた支援が必要と認識。ご指摘の内容を踏まえると、船橋にこれまで縁のなかった方が社会復帰の場として船橋市を選択する可能性もあるということで、そういった方は何も知らない地で不安を抱えていると思います。そういった方も孤独・孤立化させず、重層的支援体制の枠組みを活用しつつ、各相談機関が包括的にその者にあった支援を提供していくよう努めたいと考えております。
7 戸松委員	刑事施設を満期出所した人達に関しては、保護司のもとに来ない。若い方はいいかもしれないが、高齢が満期出所しましても、仕事はない、親戚もない、住まいもない。当然、路頭に迷うという方がでてきてしまう。そういう方が心配なので、ネットワークの入口の部分で上手く繋いでいけるかが大事。	重層的支援体制整備事業ということに着手して、始めております、満期で出所される方に対してどこに行ったらいいかわからない、いずれから、何を相談したらいいかわからないということであれば「さーくる」に来てもらう形が手取り早いと思います。ただし、重層では役所の戸籍住民課等に辿り着けば、そこから色々なところへサービスが派生していく体制は整えつつあるので、ご承知おきいただきたいです。
8 内藤委員	ネットワークの設置に当たり、夜間などの対応に配慮をお願いしたい。	ケースバイケースで難しいところありますけれども、民生委員の先生方には、是非、一旦受け止めていただければ大変助かります。その後、地域福祉課に連絡していただき、役所側でも受け取らせていただきます。
9 白田委員	居住確保に関し、身寄りがいない方が沢山いて、そういった中で、アパートを借りれないとか、あとは、高齢者のときに身元保証人がいないという課題がある。船橋市の特徴である、居住支援事業が計画案に入っているのはすごく良い。居住支援協議会を組織しており、千葉県の中でも、船橋市は進んでいる。一方で、高齢の方の身元保証をどうするか、後見人の問題とか、現場の感覚では。	居住支援協議会の取組については、船橋市は他市と比較して進んでいると認識しております。再犯防止の分野においても、今後の対応については、計画の策定の周知も含めて担当部署と相談してまいります。身元保証、身元引受人の問題は今後ますます増えてくると感じている。すぐに解決できる問題ではないが、不動産業界、家主側の考えも取り入れながら解決に向けて取り組む必要があると認識しております。
10 白田委員	協力雇用主との連携を、もう少し強化したいと思っている。高齢分野とか、土木関係とか、そういうふうに偏りがちなという印象があるので多様な就労先があれば理想。	市でも協力雇用主を所管する保護観察所とも連携の上、多様な協力雇用主の開拓に向けて何ができるのか、検討させていただきます。
11 白田委員	薬物依存の問題で、大変だなと思ってる。保護観察中は、定期的に保護観察所に行って、プログラムを受けられるからある意味いいが、満期の方とか、保護観察が解かれた方が、なかなかつながらる資源が少ない。精神保健福祉センターで、月に1回とか、2回とか頻度も少ないので、自助会に繋がる方は別だが、薬物の方達が繋がれる先が非常に乏しいというのがあって、再犯のリスクが高いと感じる。	ご指摘の薬物依存の問題については、国の認識と同様、再犯を防止するためには、薬物を使用しないよう指導するだけでなく、薬物依存症からの回復に向けて、地域社会の保健医療機関等につなげるための支援が必要と考えている。来年と以降のネットワークでは、そうした保健医療の分野の方にもご参画いただき、支援の在り方について意見を伺いながら体制を構築していきたいと考えております。
12 清水委員	出口支援の入口には、いろんなパターンがあるので、そういったパターンがわかりやすいようなフローがあるといいと思う。	出口、入口の関係から、こういったところも必要だということであれば、できるかどうかは別だが、入れられればなというところでは、 →様々な支援の入口、支援フローがあることは承知しており、東京都では計画とは別に、資料6として配付しているガイドブックにおいて事例に応じた支援フローを作成しております。当市においてもそういったものを参考にしつつ、計画上は一般的なフローを掲載させていただきます、支援フローについては別途来年度以降のネットワークにおいて作成を検討させていただきます。

13	清水委員	グラフに関し、県のデータや船橋のデータが混在している。その辺の整理をしてほしい。	全体に統一性を図らなければならないという観点で、最終的にどう載せるかどうかは、詳細に検討していきたいです。 →市単位のデータが取れてないものが多数あります。県単位でのデータを基本路線としつつ、21ページに記載の保護司や社会を明るくする運動に関する情報などは、現に船橋市の状況が把握できているので、市の情報を掲載させていただきました。
14	清水委員	ネットワークに医療・福祉は入らないのか。別のネットワークに入れたりするのか。	関係団体にネットワークに入っただくというのは、当然想定はしているが例示には載せておりませんでした。文面に補わせていただきます。
15	石川委員	色々なサービスがあるということを知らない人が多いと思う。コーディネーター的な人がいればいいな、と思う。支援を受けたい人があきらめることのないよう、ネットワークに引っかかるようなシステムを作ったり、または、すぐに助けてくれるようなシステムを作っていければいいと思う。	多くの委員から指摘もあったとおり、支援の入口は様々であるので、そういった場面で適切にキャッチできるような体制づくりをネットワーク会議等を活用して構築していきたいと考えております。
16	東本委員	サービスを知らない方にどう知っていただくのかと、サービスを拒否する方に対してどういう風に関わっていくのか。そういったときに、どういった発信をしていけるのか、船橋市には色々なSNSコンテンツがあるとのことなので、どういった発信がいいのかということと、どういった発信を見る人が多いのかというのは当事者と関わっている、施設の委員の方も多いので、そういったご意見も反映していけたらいいと思う。	どういった場合にどういったサービスが受けられるか、どういった窓口があるか、ということを知っていただくために、ケース別の支援フロー等の作成について来年度以降のネットワークでの課題とさせていただきます。また、その発信の仕方についても同様に検討させていただきます。
17	東本委員	注目しているのは障害がなくて、でもサポートが必要という人。まさに、市民生活の中で将来、税金を納めてもらうという立場になってもらおうという人は。市役所の窓口とかが、ネットワークの入口になってくると思う。そういう人の方が、格段に多いと思う。	ご指摘のような属性の方についても、社会の中で孤独・孤立化させないことが重要となってきます。重層的支援体制整備事業の中では、相談者の属性を問わず包括的に悩みごとを受け取り、適切な支援につなげていくことをテーマとしております。
18	東本委員	その方が、どういうふうに住居を探していくのか、とか、支援の窓口に来たときに次はどこの窓口に行くのと聞いたときにフローチャートとかを使ってアシストできるというようなことを考えていけるといいと思う。	どういった場合にどういったサービスが受けられるか、どういった窓口があるか、ということを知っていただくために、ケース別の支援フロー等の作成について来年度以降のネットワークでの課題とさせていただきます。また、その発信の仕方についても同様に検討させていただきます。
19	東本委員	子育て世代でも、病気でもない普通の女性であって出所したりする方というのは、どうしたらいいのかっていうところ、なんか少しでも、一文でも、盛りこめれば、船橋市らしいと思う。	ご指摘のような属性の方についても、社会の中で孤独・孤立化させないことが重要となってきます。重層的支援体制整備事業の中では、相談者の属性を問わず包括的に悩みごとを受け取り、適切な支援につなげていくことをテーマとしております。
20	東本委員	生活保護の利用の案内を嫌がる方も多いので、プラス生活保護を切っていくまでのサポートみたいなのもしないといけない。協力雇用主さんと連携しながら給与が入ったら天引きで、お金をうぬぬんというシステムを、大きな県ではないからこそできるってことって何かないのかなということも検討できれば。	ご指摘の提案のように、他の分野でも運用次第でより使いやすいようになるものもあるかもしれないと認識しております。多くのご提案をネットワークでもいただきながら、市として対応できる面は対応していきたいです。また、他の機関に対しても働きかけられるものについては積極的に働きかけていきたいと考えております。
21	東本委員	参加できる活動の支援とか、及び広報を充実させたい。	実際にネットワークの中で支援体制を充実させていくに当たって、各種サービスを支援者、支援対象者双方に知っていただくことは重要なポイントだと認識しております。またそのために日々の周知活動の在り方について、検討させていただきます。
22	小出委員	12ページに関連する事業例が掲載されていますが、10ページの文書の最後に「犯罪をした者等の安定的な就労や……進めていきます。」と言っているのに、直接的な就労確保の取組がないと思います。 手引きには他自治体の取組が例示されており、船橋市でも山口市のように、商工会議所への働きかけや、豊島区のように入札における優遇制度を設けることはすぐにでも出来ることだと思います。 こうした市としてすぐにでも出来る直接的な支援の取組を本計画に盛り込むべきではないでしょうか？ 仮にここまで具体的に書けないのなら、「〇〇を検討する」として掲載するべきではないでしょうか？	現段階で対応可能なものについては、関係所属と調整の上、対応させていただきました。その他の課題についても、関係機関と調整の上、対応に努めたいと考えております。
23	小出委員	上記と同じ考えで、出来ることとして、例えば「居住支援協議会における理解・協力促進」などを盛り込むべきではないでしょうか？ 以降も同様の考えで、例えば17ページの薬物依存は、「小・中学校における薬物乱用防止教室の開催」など盛り込めるものがあると思います。 今回の計画は、こうした視点で考えないことになっているのでしょうか？	現段階で対応可能なものについては、関係所属と調整の上、対応させていただきました。その他の課題についても、関係機関と調整の上、対応に努めたいと考えております。